

練馬労連ニュース

練馬区労働組合総連合

2015年4月17日 No. 169号

住所：練馬区中村北 1-6-2 東京土建練馬支部会館 4階 TEL.033825-7146 FAX.03-3825-7117

✉ nerima-roren@celery.ocn.jp << 部内資料 >>

第16回世直しだいこん行進



4月12日(日)区内4か所(北町やまびこ公園、びくに公園、平成つつじ公園、光が丘四季の香公園から光が丘春の風公園まで、9条守れ、集团的自衛権行使反対、原発はいらない、増税反対、生活できる賃金をよこせ、国民無視の悪政を許さない等のプラカード掲げ、いろんな団体が仮装を施し、区民へ訴えデモ行進を行いました。

各コースからのデモ隊が到着後、11:30~終結集会を行いました。参加は14団体、500人でした。



仮装表彰式

終結終結集会

5月3日は平和を守る憲法集会があります 今年は横浜みなとみらい臨湾パークです

戦後70年、憲法が制定されて68年、毎年のように改憲が叫ばれてきました。平和を願う国民の努力によって憲法9条の改悪を許してきませんでした。安倍首相は戦後政治の総決算と称して、海外でアメリカ軍と一緒に戦争ができるよう集团的自衛権の行使ができる閣議決定を行いました。安倍自・公政権は法案整備を行い、5月から自衛隊法改正の審議を行い、国会を延長してまで通そうとしています。

多く識者は、安倍政権の危険な暴走に異議を述べています。二度と戦争をさせないためにも、今声を上げていくことが緊急に求められます。その意味でも、今年の憲法集会は大変重要な集会です。職場で多くの組合員の参加体制を作っていきましょう。

松本氏不当解雇事件 東京地裁で和解成立！

みなさんのご支援に感謝いたします。

2014年1月30日、不当解雇撤回を求めて提訴した松本裁判は、2015年3月26日、和解が成立しました。

この事件は、CU練馬支部と松本氏が会社側と業務改善事項に対する団体交渉を行っていましたが、2013年9月会社側は一方的に団体交渉を打ち切り、1週間後解雇を通告し、その場で自分の持ち物を段ボールに入れさせ会社から放り出しました。

松本氏は、13年以上会社に尽くしてきたにも拘らず同僚の前でまるで犯人扱いのような仕打ちは許せない、会社に残っている人も同じことをされるかと心配しました。

このような解雇が許されるのならば、安心して働けず、会社のために責任を持って仕事をするこも、家族を養うこともできないと考え裁判をすることを決意しました。

裁判では、被告（会社側）が松本氏に対する不当な事柄を並べてきましたが、代々木法律事務所の酒井、久保木両弁護士が的確に反論書を作成し、最終的に裁判官が和解の提案をされ、1年2カ月という短い期間で解決しました。

CU東京及び同練馬支部など関係者のみなさんのご支援を感謝します。ありがとうございます。職場、知人、友人が何かありましたら、ぜひ練馬労連へご相談ください。

松本茂さんからのお礼の言葉

CU練馬支部の松本です。皆様のご支援は、裁判をおこなっていく上で言葉では言い表せないほどの心の支えとなりました。

会社側からの不当な解雇に対し、断固抗議するため解雇撤回の裁判を起こしましたが、この裁判で、常時主張していた私の率直な強い怒りを弁護士先生方の御尽力により、裁判官に理解して頂き、和解成立をすることができました。

ご支援頂きました関係者の皆様には、重ねて深く御礼申し上げます。

今後ともよろしくお願い致します。



練馬区が「うしろの正面だあれ」上映会の後援を拒否

☆20年ぶり「うしろの正面だあれ」上映！

東京大空襲から70年、有原誠治監督「うしろの正面だあれ」が、練馬で上演されます。戦争する国作りへと突き進む安倍政権。二度と悲惨な戦争を繰り返さないために「多くの人に作品を見てもらいたい」と語る有原監督と主人公の海老名香代子さんが朝日新聞にも紹介されました。

☆なぜ 練馬区は後援できないの！ 抗議に課長対応

共催団体である「九条の会」を特定の考え方を持つ団体として、後援申請を却下したことに對して、4月14日練馬庁舎で、抗議の話し合いが行われました。

「私のような子を二度とつくってならない」と語る主人公の海老名葉子の思いは・・・平和を願う思いは、特定の考え方なのでしょうか。(以後も交渉続行)

戦争反対！ 九条壊すな！声を大に叫ぶのは・・・今でしょう！(⊙⊙⊙)

○4月29日(水)映画「うしろの正面だあれ」 上映会 前売り券あります。

①10:00～②14:00～③18:00～3回上映 ココネリホール(練馬駅北口)